

伊勢市行財政改革指針
取組テーマレポート
【令和5年度】

令和5年6月



目 次

方針1 事業実施手法の最適化

1	デジタル技術の活用	3
2	協働の推進	11
3	公共施設マネジメントの推進	23
4	その他取組の推進	31

方針2 人材の育成・組織体制の強化

1	改革風土づくり	43
2	働き方改革	49

(指針から抜粋)

1 行財政改革の目的

総合計画においては、本市の目指すまちの将来像を「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢」とし、その実現に向けた施策の基本的な方針等を定めています。

行財政改革については、総合計画に基づく各種の事業・取組等を推進するにあたり、時代にふさわしい、また、持続可能な公共サービスを提供するため、財政規律を保持しながら、現状及び将来見通しを踏まえた手法・体制の最適化を図ることを目的とします。

2 実施方針

(1) 事業実施手法の最適化

従来の実施手法等を安易に踏襲することなく、また、前例や慣習にとらわれず、各種の事業・取組等の立案や見直しを推進します。

① デジタル技術の活用

伊勢市デジタル行政推進ビジョンに基づき、「デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供」「利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備」「高い利便性と信頼性を両立した信頼される行政運営」を基本方針として、行政サービスのオンライン化・内部事務のデジタル化等、利便性の高い行政サービス及び効率的な行政運営の実現のための取組を推進します。

② 協働の推進

より良い公共サービスを提供するため、地縁組織、市民活動団体、企業、大学などの多様な主体とそれぞれの得意分野や特徴を活かし、役割分担を行い支え合いながら、「人材の発掘と育成」「市民参加の促進」「情報の共有」等を行うことで、協働の体制を一層推し進めます。

③ 公共施設マネジメントの推進

伊勢市公共施設等総合管理計画及び施設類型別計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、安全・安心で時代のニーズに応じた公共サービスを提供するための最適な配置を目指します。また、未利用資産については、有効活用及び歳入確保のため、民間への売却等を進めます。

④ その他取組の推進

広告やクラウドファンディング等の財源確保、民間委託や指定管理者制度等の民間活用や分野・部署間の連携等による効果の向上、また、9支所等の窓口機能のあり方検討や業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等、事業の目的や実施方法等に
応じた最適化を推進します。

(2) 人材の育成・組織体制の強化

職員の意識や能力向上、また、職員の能力が発揮できる環境づくりを推進します。

① 改革風土づくり

職員の意欲・能力の向上

人事評価制度の運用等により、より良い方法で、より良い結果を生み出すことを意識して果敢にチャレンジする活力ある組織風土づくりを推進します。

また、多様化する住民ニーズに迅速かつ効率的に対応できる事務処理能力、課題の発見・解決能力、市民への説明能力など、職員の業務遂行に必要な能力を高めるため、研修やOJT、職場面談等を推進します。

組織体制・機能の強化

社会状況等の変化に対応した機構改革や人事異動を行い、柔軟で機動的な組織運営を図るとともに、組織の縦割りの弊害をなくすため、部署間連携の推進を図ります。また、的確な現状・課題の把握、有効な事業の立案・見直し、市の財政状況、緊急性や費用対効果等を踏まえた事業選択等を行う機能の強化を図ります。

② 働き方改革

時間外勤務の削減・平準化、休暇取得、短時間勤務や在宅勤務等の勤務形態の多様化など、ワークライフバランス、また、子育てや介護などの生活状況等にあわせた多様な働き方を確保し、人材の確保及び職員の意欲・労働生産性の向上を図ります。

(3) 健全な財政運営

長期的な財政状況を展望するとともに、中期的な財政収支見通しを作成し、規律をもった財政運営を行い、財政健全化を確保します。

== 財政規律目標 ==

- 財政調整基金残高 50億円以上
- 将来負担比率 0%以下

3 取組期間 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)(4年間)

方針1 事業実施手法の最適化

1 デジタル技術の活用

(1) 現況・周辺環境

国は、デジタル田園都市国家構想を「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして、令和4年6月にその構想を実現するための基本方針を示し、その中で「地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会』を目指す。」としています。

また、令和4年12月には、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、基本方針で示した目指す社会を実現するための戦略として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2023年度～2027年度）が策定されました。

県においても、デジタル社会の形成を強力に進めていくため、令和2年6月に策定した「みえデジタル戦略推進計画」を全面的に改訂し、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」が令和4年12月に策定されました。

本市では、これまで、令和3年度に策定した「～利用者目線で作るデジタル行政～市民に優しく、暮らしを便利に」を基本理念とする「伊勢市デジタル行政推進ビジョン」に基づき、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、行政のデジタル化を進めると同時に、利用者である市民にもその利益を享受していただけるよう、高齢者向けスマートフォン教室を開催するなど、デジタルデバイド解消にも取り組んできました。

また、地域社会のデジタル化を進めるため、令和4年2月17日に設立した「スマートシティ伊勢推進協議会」では、各分野の課題解決を行う分野ごとの部会設置に向けて、ともに取り組んでいただく企業とのマッチングなどに取り組んできたところです。

今後、行政のデジタル化については、これまでの取組を引き続き進めると同時に、マイナンバーカードの利活用など、さらなる利便性の向上に繋がる施策についても検討していきます。

また、地域社会のデジタル化についても、専門的な知識を有する人材を民間企業から受け入れるなど推進体制を整え、地域のデジタル化に向けた機運を醸成し、産官学民が一体となって進めてまいります。

(2) 令和4年度の実績、令和5年度以降の取組計画

① 令和4年度の実績概要

それぞれ目標達成に向けて取り組み、「行政手続きのオンライン化」、「職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革」、「AI・RPA等を活用した安定的な行政運営」においては、目標を上回る実績を達成しました。

「電子決裁の推進」「行政におけるキャッシュレス決済導入」においては、予定どおり令和5年度以降の方針を作成し、令和5年度以降の取組目標を定めました。

② 令和5年度の以降の取組計画概要

「行政手続きのオンライン化」「電子決裁の推進」「行政におけるキャッシュレス決済導入」については、目標達成に向けて取り組みます。

「職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革」については、課長補佐・係長級を対象とした研修を新たに実施し、「AI・RPA等を活用した安定的な行政運営」については、新たに時間削減が見込める業務への活用を進めます。

③ 取組概要

取組項目 1	行政手続きのオンライン化	【継続】
取組内容	手続きのオンライン化に関するノウハウを各部署へ共有する等、手続きの簡素化や業務の効率化を見直す機会を提供する。 また、対象手続きを随時見直しながら、オンライン化手続きを拡充する。	
R4実績	国が「自治体DX推進計画（令和2年12月25日策定）」にて、「特に国民の利便性向上に資する手続き」として選定した手続きを中心に、オンライン化を進めた。 【実績】 オンライン化した手続き数 累計 64件 (前年度実績比+34件)	
R5計画	申請件数が多く、オンライン化への課題が少ない手続きを中心に、手続きのオンライン化を進める。 【目標】 オンライン化する手続き数 累計 70件 (前年度目標比+20件)	
担当課	デジタル政策課	

取組項目 2	情報システムの標準化・共通化 【継続】
取組内容	国が進めている住民記録、税、福祉等 20 業務に関する自治体情報システムの標準化・共通化に対応したシステムに令和 7 年度末までに移行し、運用・保守などのシステム関連コストの削減を図る。
R 4 実績	移行作業開始に向けて、国・事業者（ベンダー）等からの情報収集を行うと同時に、滞りなく移行作業が完了するよう、移行計画作成に着手した。
R 5 計画	移行作業開始に向けて、国・事業者（ベンダー）等の情報収集を行うと同時に、滞りなく移行作業が完了するよう、移行計画の作成を進めるとともに、庁内体制の整備を行う。
担当課	デジタル政策課

取組項目 3	職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革 【継続】
取組内容	デジタル技術等を活用した業務の見直しが行えるよう、庁内研修を毎年度開催する。また、外部研修の受講を促進し、職員のデジタルリテラシーの底上げを図る。
R 4 実績	各課の LINE 配信担当者向けの情報発信研修、デジタル推進員、所属長向けにデジタルリテラシー向上を目的とした庁内研修を実施するとともに、主に事務職を対象として、オンライン研修も含めた外部研修受講を促した。 【実績】 庁内研修の実施回数 3 回/年 対象職種における外部研修受講率 65.4%
R 5 計画	クライアント管理運営委員・サーバ管理運営委員、デジタル推進員、課長補佐・係長級向けにデジタルリテラシー向上を目的とした庁内研修を実施するとともに、主に事務職を対象として、外部研修受講を促す。 【目標】 庁内研修の実施回数 3 回/年 対象職種における外部研修受講率 60% (前年度目標比+20pt)
担当課	デジタル政策課

【用語説明】

クライアント管理運営委員…各課におけるセキュリティ教育・研修を担当

サーバ管理運営委員…各部におけるセキュリティ監査を担当

デジタル推進員…各課におけるデジタル活用推進を担当

取組項目 4	AI・RPA等を活用した安定的な行政運営 【継続】
取組内容	デジタル技術の導入について検討・調査し、業務効率化及び職員負担軽減に繋がるものについて、積極的に導入を進める。また、職員同士の交流会を実施し、スキル・ノウハウ共有を行うことにより、庁内でのデジタル技術の活用を拡大する。
R 4 実績	処理件数の多い業務に AI や RPA、オンライン申請システムといったデジタルツールを活用し、業務効率化及び職員負担軽減を図った。 【実績】 デジタル技術を活用した新たな業務時間削減 439 時間/年
R 5 計画	スキル・ノウハウを共有することで、これまで活用できていなかった業務にもデジタル技術活用を検討し、業務効率化及び職員負担軽減に繋がるものについて、導入を進める。 【目標】 デジタル技術を活用した新たな業務時間削減 100 時間/年
担当課	デジタル政策課

取組項目 5	電子決裁の推進 【継続】
取組内容	電子決裁に関するガイドラインを作成し、その方針に基づき、電子決裁を遂行する。
R 4 実績	ワーキンググループにて、電子決裁導入のためのガイドラインを作成し、令和 5 年度～7 年度の実施評価指標を決定した。 【実績】 電子決裁等に関するガイドラインの作成完了 令和 5 年度～7 年度の実施評価指標策定
R 5 計画	電子決裁等に関するガイドラインに基づき、全庁的に電子決裁の推進を図る。 【目標】 電子決裁の比率 40% 《参考》 令和 4 年度実績 2.1%
担当課	総務課

取組項目 6	行政におけるキャッシュレス決済導入 【継続】
取組内容	市民の利便性向上を目的として、市の窓口・施設にキャッシュレス決済の導入を推進する。
R 4 実績	ワーキンググループにて、キャッシュレス決済導入のための方針を作成し、令和 5 年度～7 年度の実施評価指標を決定した。 【実績】 キャッシュレス決済導入方針の作成完了 令和 5 年度～7 年度の実施評価指標策定 新たに戸籍住民課窓口等へ追加導入 累計 14 箇所（前年度実績比+5 箇所）
R 5 計画	令和 4 年度に策定した導入方針に基づき、公共施設にキャッシュレス決済を導入する。 【目標】 キャッシュレス決済導入施設数 累計 20 箇所
担当課	デジタル政策課

(3)参考（伊勢市デジタル行政推進ビジョン《アクションプラン編》より）

- 来庁を不要とする行政手続き・新たなプラットフォームを活用した手続き（行政手続きのオンライン化）

数値目標 (令和7年度末)	オンライン化した手続き数：100件《累計》 (参考：令和4年3月31日時点 30件)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	50件	70件	90件	100件
実績	64件			

- 情報システムの標準化・共通化

数値目標 (令和7年度末)	指定業務に関するシステム移行完了			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	-	-	-	移行完了
実績	現行システム、 運用との適合・ 乖離分析			

- 職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革

数値目標 (令和7年度末)	①庁内研修の実施回数：12回《累計》 ②対象職種（事務職・技術職・保健師・消防吏員〔※1〕）における外部研修受講率：100% (参考：R4年度対象者数 694名)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 目標	3回	3回	3回	3回
① 実績	3回			
② 目標	40%	60%	80%	100%
② 実績	65.4%			

※1 一部職員を除く

- AI・RPA等を活用した安定的な行政運営

数値目標 (令和7年度末)	デジタル技術を活用した新たな業務時間削減〔※2〕：750時間 《累計》			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	100時間	100時間	100時間	100時間
実績	439時間			

※2 当該年度に新たにRPA等を活用して業務削減した時間

○電子決裁の推進

数値目標 (令和7年度末)	文書管理システムにおける電子決裁率：60% (参考：令和4年度 2.1%)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	ガイドライン の整備	40%	50%	60%
実績	ガイドライン の整備 (2.1%)			

○行政におけるキャッシュレス決済導入

数値目標 (令和7年度末)	市の窓口・施設におけるキャッシュレス決済の導入数：33件 《累計》 (参考：令和5年3月31日時点 14件)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	対象窓口・施 設の決定	20件	26件	33件
実績	対象窓口・施 設の決定 (14件)			

【用語説明】

キャッシュレス … クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。

方針1 事業実施手法の最適化

2 協働の推進

(1) 現況・周辺環境

社会状況が大きく変化する中で、これまで行政により担われてきた「公共」の領域においても、多様な主体との協働によって各々が持っている知恵や資源を持ち寄り、責任と役割を分担して協力し合い、一緒に取り組んでいくことが必要不可欠になっています。

近年、協働の主体となる市民活動団体や地縁組織等においては、活動者らの高齢化や後継者・担い手の不足等の課題が顕著になってきています。さらに、生活様式の多様化の進行、令和2年以降においては新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人との交流機会が失われ、市民活動は縮小や休止を余儀なくされました。

他方、企業や大学等においては、環境保全、産業振興、地域福祉、SDGs等を意識した社会貢献活動や地域連携の取組が始まっています。今後、活動人材不足に直面する地域の増加に伴い、企業や大学等による社会貢献活動や地域連携に対する需要は益々高まることを見込まれます。

これらの状況を踏まえ、市内の市民活動団体や地縁組織等が抱える課題や取組に関する現状把握を行うとともに、市民等が活動しやすく、気軽に参加しやすい環境づくり、企業等と地域のマッチング支援など、協働の推進につながる取組を行っていく必要があります。

(2) 令和4年度の実績、令和5年度以降の取組計画

① 令和4年度の実績概要

市の協働の相手方であるまちづくり協議会、社会福祉協議会、NPO、事業所、大学等との関係を基礎とし、高校生のまちづくり活動、学校体育施設の開放、地域課題解決の支援において、「官民協働」と「民民協働」の推進に取り組みました。

また、「人材の発掘と育成」、「市民参加の促進」、「情報の共有」、「デジタル技術の活用」等をテーマとして、市民活動団体や地縁組織等の活性化に向けた取組を行いました。

② 令和5年度以降の取組計画概要

令和4年度までの取組実績を土台としながら、「地域を支える人材確保～20年後対策～令和5年度以降の取組方針」に掲げる4つの基本方針「①20年後に地域活動を担う若者の育成」、「②地域活動者への支援及び負担軽減」、「③地域活動に関わる市職員の育成」、「④地域と企業・市民団体等の連携促進」に基づき、協働の推進に取り組みます。

③ 取組概要

ア. 20年後に地域活動を担う若者の育成

取組項目1	いせミライプロジェクト	【継続】
取組内容	高校生がプロジェクトチームを結成し、自らまちづくり活動を企画・実践することで地域活動の楽しさを知ってもらい、将来の地域活動を担う人材の育成につなげる。	
R4実績	7月から月1回の会議を通して、ロゴマーク作成、事業企画、会議進行等を高校生が学びながら実践できるようサポートした。3つのグループに分かれ、企画検討を進め、事業を実施した。 【実績】 参加高校生 15人、企画会議 22回(3グループ計) 実施事業 4事業(スポーツ大会の開催、観光パンフレットの作成、ギフトPR、スイーツ開発)	
R5計画	新たに参加者を募集して、伊勢市社会福祉協議会及びいせ市民活動センターと連携してプロジェクトを進める。また、高校生が企画した事業を関係事業所・団体の協力を得ながら実施する。 【目標】 ・参加高校生 新規募集15人及び令和4年度からの継続メンバー ・実施事業 3事業程度	
担当課	市民交流課	

取組項目 2	小中学生による地域の魅力・課題のまなび 【継続】
取組内容	<p><伊勢っ子育て事業> 「伊勢市」を好きになってもらい、次期式年遷宮に向けた民族伝統行事への参画を含め、将来あらゆる場面で伊勢のための活動をしてもらうことを目的として、小学校5・6年生を対象に、伊勢の歴史・文化の学習や観光客とのふれあい等の機会を提供する。</p> <p><次世代のための文化芸術推進事業> 小中学生に質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子どもたちの豊かな想像力やコミュニケーション能力を養う。</p>
R 4 実績	<p><伊勢っ子育て事業> 公募により集まった市内小学校5・6年生の伊勢っ子18人が、「せんぐう館」等において伊勢の歴史・文化を学ぶ活動を行った。 【実績】参加者18人、延べ60人</p> <p><次世代のための文化芸術推進事業> 小中学校で文化芸術体験講座を開催した。また、伊勢市短詩型文学祭の開催、文化施設夏休みイベント等の施設利用促進・啓発等を行った。 【実績】文化芸術体験講座 48講座</p>
R 5 計画	<p><伊勢っ子育て事業> 新たに参加児童を募集して、地元のまちづくり団体や大学生等の意見を聞きながら取組内容を企画し、事業を実施する。 【目標】参加者20人、延べ80人</p> <p><次世代のための文化芸術推進事業> 小中学校で文化芸術体験講座を開催する。また、伊勢市短詩型文学祭の開催、文化施設夏休みイベント等の施設利用促進・啓発等を行う。 【目標】文化芸術体験講座 50講座</p>
担当課	観光振興課、文化政策課

取組項目 3	消防団員の確保 【新規】
取組内容	消防団員の確保を目的として、各種イベント会場で放水や資機材の操作、応急手当等の体験型イベントを開催する。
R 5 計画	<p>消防・防災フェスタいせ、救急・災害を考える集い、伊勢市消防出初式等のイベントに消防団員が参加し、この取組を通じて入団促進活動を行う。 【目標】イベントの来場者数 延べ1,500人</p>
担当課	消防課

イ. 地域活動者への支援及び負担軽減

取組項目 1	地域活動デジタル化推進 【継続】
取組内容	自治会及びまちづくり協議会の活動のデジタル化を推進し、地域活動者の負担軽減を図る。
R 4 実績	<p><電子メールによる補助金申請・実績報告> 「元気なまちづくり協働事業補助金」の申請手続が電子メールで可能である旨を自治会に周知、働きかけを行った。 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子メールでの申請・実績報告 8自治会（32自治会のうち） ・電子メールを使用可能な自治会 47自治会（175自治会のうち） <p><イベント・会議等でのオンライン活用> 市主催の「まちづくり研修会」、「まちづくり講演会」、「ふるさと未来づくり意見交換会」を会場とオンラインの併用形式で開催した。 【実績】 会場参加 延べ184名、オンライン参加 延べ46名</p>
R 5 計画	<p>地域活動におけるメールの使用、オンライン会議やデジタル回覧の運用等、デジタル化に向けた取組を支援するため、研修会開催やアドバイザー派遣等を行う。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールの使用 100団体／198団体（自治会・まちづくり協議会） ・オンライン会議の運用 40団体／198団体 ・デジタル回覧の運用 10自治会／175自治会
担当課	市民交流課

取組項目 2	地域団体の活動内容の整理・統合 【継続】
取組内容	同じ地域で活動する団体が集まって対話や交流を行うワークショップを開催し、それぞれの役割の整理・見直しにつなげる。
R 4 実績	<p>地域団体の連携促進・負担軽減等につなげるため、神社地区のまちづくり協議会及び各自治会と連携して「神社地区のまちづくりに関する意見交換会」を開催した。その結果、まちづくり協議会と各自治会がこれまで別々に実施してきた防災事業を協働して取り組むことが決定された。</p> <p>【実績】 開催回数3回、参加人数 延べ41人</p>
R 5 計画	<p>神社地区での取組を参考に、新たにモデル地域を定め、その地域で活動している様々な団体が今後の連携や役割分担等について話し合うワークショップを開催する。</p> <p>【目標】 モデル地域 1地域、ワークショップ開催 3回</p>
担当課	市民交流課、各課

取組項目 3	民生委員の確保に向けた取組	【新規】
取組内容	民生委員の意義・必要性に対する市民の理解を促進する。	
R 5 計画	民生委員と自治会・まちづくり協議会等の連携を深めるため、交流を促進する。 【目標】 交流活動（意見交換会、研修会等） 2回	
担当課	福祉総務課、市民交流課	

取組項目 4	各団体の活性化等に向けた取組 【継続】
取組内容	活動者や団体の主体性を尊重し、丁寧なコミュニケーションや自ら考える仕掛けを心掛けながら、活動の活性化等に向けた支援を行う。
R 4 実績	<p><まちづくり協議会> 各まちづくり協議会、公共施設、企業等を通じて「ふるさと未来づくり まちづくり協議会」のリーフレットを配布し、「ふるさと未来づくり」について広く周知した。市ホームページ、広報いせ及び自治会用回覧板でも同内容の周知を行った。 【実績】リーフレット配布数 7,600 部（令和 4 年度）</p> <p><無形民俗文化財継承団体> 市指定文化財の継承団体に対して現況調査アンケートを実施した。 【実績】アンケート実施団体 13 団体/13 団体</p> <p><健康づくりアドバイザー> 養成講座の開催案内について、市ホームページに加えて、市公式 LINE アカウントで「健康づくり」の受信設定をしている健康に関心の高い層に周知を行った。 【実績】養成講座修了者 290 人（+6 人）</p> <p><伊勢たびナビの会> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑みながら、意見交換会を行った。また、オブザーバーとして、伊勢志摩おもてなしガイドの会伊勢なでしこ、伊勢志摩バリアフリーツアーセンター、伊勢市ボランティア連絡協議会が新たに会に参加した。 【実績】意見交換会参加者 延べ 42 人</p> <p><伊勢おもてなしヘルパー推進会議> 既存のヘルパーが活動再開時に講習動画を視聴して個別に復習できる環境を整備することにより、稼働可能なヘルパーを確保することで、再開後もサポート希望者に対して円滑にサービスを提供できた。また、新たにおもてなしヘルパー二期生の募集・養成を行うとともに、初めて法人対象にヘルパー養成研修を実施した。 【実績】ヘルパー二期生認定者 35 人 認定ヘルパー総数 94 人（一期生 54 人、二期生 35 人）</p> <p><各町奉曳団> 広報紙「伊勢のごせんぐう」及び伊勢御遷宮委員会ホームページ等を活用し、各町各団への情報発信や市民参加の促進を実施した。 【実績】広報紙発行 80,500 部</p>
R 5 計画	引き続き団体の特性等に応じて活動の活性化等に向けた支援を行う。
担当課	市民交流課、文化政策課、健康課、観光振興課

ウ. 地域活動に関わる市職員の育成

取組項目 1	地域活動を支援できる市職員の育成 【継続】
取組内容	市の職員による地域活動への理解及び支援を促進する。
R 4 実績	市民及び市職員を対象に、若者の地域活動への参加をテーマに設定し、講演会を開催した。 【実績】 ・講演会 1回、市職員参加 72人
R 5 計画	市職員を対象に、地域活動の魅力をテーマとした講演会、地域活動団体の合意形成手法を学ぶ研修会を開催し、市職員の地域活動に対する理解及び支援を促進する。 【目標】 ・研修会 1回、市職員参加 10人 ・講演会 1回、市職員参加 100人
担当課	市民交流課

取組項目 2	地域人材の確保・育成に係る全庁的な推進体制の構築 【継続】
取組内容	令和2年度から令和3年度にかけて実施した各種調査の結果を基にして、地域人材の確保・育成にかかる課題と対策を整理し、全庁的な推進体制の構築及び進行管理を行う。
R 4 実績	各部・各課が主体的に取組を実施していくための参考資料として、各種調査の結果をまとめ、全庁的に共有した。また、令和5年度以降の取組方針を定め、全庁的に周知した。
R 5 計画	取組方針に基づく取組が進められるよう全庁的な進行管理を行う。
担当課	市民交流課、福祉総合支援センター

エ. 地域と企業・市民団体等の連携促進

取組項目 1	企業等の地域活動への参画促進 【継続】
取組内容	地域貢献活動を行う企業等と地域のマッチングを支援する。
R 4 実績	<p>企業・事業所等を対象に、地域貢献活動についての講座「地域貢献はじめ方出前講座・ちょこっと地域貢献活動」メニューを作成し、伊勢商工会議所・小俣町商工会を通じ周知啓発を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター新規登録企業 19 件（総登録企業 77 件）
R 5 計画	<p>社会福祉協議会と連携し、企業・事業所を対象に地域貢献活動に関する出前講座等を実施する。また、地域貢献活動を行う企業・事業所の情報をまちづくり協議会や市民団体等に提供する。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等と地域の新規連携事業 10 件 ・ボランティアセンター新規登録企業 10 件
担当課	福祉総合支援センター、市民交流課

取組項目 2	高校生によるまちづくり活動（いせミライプロジェクト） 【継続】 (再掲)
取組内容	高校生がプロジェクトチームを結成し、自らまちづくり活動を企画・実践する事業において、企画の進め方や、実践にあたっての各種調整などをサポートする業務を、事業企画や他団体との調整に関するノウハウがある中間支援組織との協働により行う。
R 4 実績	<p>企画立案や会議進行の改善、イベント開催等において、伊勢市社会福祉協議会、いせ市民活動センター及び皇學館大学と連携した。また、高校生が企画した事業の実現に向けて、伊勢商工会議所と連携した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント参加者数 47 人（スポーツ大会） 協力事業所・団体 2 団体（スポーツ大会） 19 事業所等（観光パンフレット） 5 事業所（ギフト PR・スイーツ開発）
R 5 計画	引き続き事業所・団体と連携して事業を進める。
担当課	市民交流課

取組項目 3	学校体育施設開放事業 【完了】
取組内容	施設開放事務を学校が管理していたが、令和元年度から総合型地域スポーツクラブへの委託を段階的に進めてきた。 令和3年度においては、クラブが設立されていない地域について、地元のまちづくり協議会への委託に向けた調整を行い、令和4年度から委託を開始する。
R4実績	市内32校の内、これまで学校が管理していた5校についても、令和4年度より総合型地域スポーツクラブや地元のまちづくり協議会へ委託を行った。これにより、市内32校全校の施設開放事務の委託が外部へ行われることとなった。 また、総合型地域スポーツクラブや地元のまちづくり協議会が学校体育施設の管理を行うようになったことで、より一層の地域スポーツの活性化に期待できるほか、地域活動の促進にも期待できる。 【実績】委託 32校（前年度27校）、委託率100%
担当課	スポーツ課

取組項目 4	生活支援体制整備事業・小地域活動推進事業 【継続】
取組内容	伊勢市社会福祉協議会・地域包括支援センターと協働し、地域住民が主体的に取り組む地域課題の把握・解決に向けた活動の支援を行う。
R4実績	地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や社会福祉協議会のコミュニティーワーカーと協働し、地域が主体的に集いの場づくり・生活支援等の活動を行うにあたり、企画提案や相談対応、先進事例の共有、実施における助言等の支援を行った。 【実績】 ・北浜まちづくり会議が、空き家を活用して、地域住民が気軽に交流できる集いの場を開設 ・沼木まちづくり協議会が、沼木お助け隊(※)を開始 ・佐八地区まちづくりの会が、ちょこっと支援(※)を開始 ※高齢者など地域住民の困り事を住民有志がお手伝いする取組
R5計画	引き続き地域住民の主体的な活動の支援を行う。
担当課	福祉総合支援センター

(3) 参考

①地域を支える人材確保～20年後対策～令和5年度以降の取組方針

(令和5年2月24日策定)

1. 目的

地域社会を支えてきた地縁組織や市民活動団体等において、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観の多様化、企業における定年延長等により、担い手不足が顕著になってきています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人との交流機会が失われ、地域のつながりの希薄化に拍車がかかっています。

地域を支える人材は将来を見据えた持続可能なまちづくりを進める上で不可欠な存在であることから、長期的な視点で「地域を支える人材」の確保と育成の取組を推進します。

2. 今後の方針

(1) 基本方針

- ① 20年後に地域活動を担う若者の育成
- ② 地域活動者への支援及び負担軽減
- ③ 地域活動に関わる市職員の育成
- ④ 地域と企業・市民団体等の連携促進

(2) 取組期間

令和5年度～令和7年度

第3次伊勢市総合計画中期基本計画【令和4年度～令和7年度】の「分野横断課題③ 新しい地域のつながりづくり」の取組方針と整合を図りながら、取組を推進していきます。

(3) 令和8年度以降の展望

令和7年度までの取組経過や第3次伊勢市総合計画の後期基本計画との整合を図りながら、推進していくこととします。

②参考指標

指標	自治会加入率			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
77.3%	76.5%	-	-	-

指標	民生委員			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
282人／308人 (充足率91.5%)	278人／309人 (充足率90.0%)	-	-	-

指標	消防団員			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
533人／559人 (充足率95.3%)	515人／559人 (充足率92.1%)	-	-	-

方針1 事業実施手法の最適化

3 公共施設マネジメントの推進

(1) 現況・周辺環境

地方公共団体においては、少子高齢化など人口構造の変化に伴う厳しい財政状況が続く中で、老朽化する公共施設等の更新費用を十分に確保することが共通課題となっています。

このような状況下で、国においては、インフラ資産の老朽化が急速に進行する中、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化計画」が策定され、平成 26 年 4 月には、総務省から各自治体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」が通知され、公共施設等の戦略的な管理方針等を定めた計画の策定が要請されました。

こうした背景から、本市においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を目指すため、公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定）とその実施計画となる施設類型別計画（平成 30 年 9 月策定）を策定しました。

施設の複合化や集約化等により施設総量を縮減し、維持管理・運営手法の見直しを行いながら、適正に維持管理することにより、安心・安全で時代のニーズに応じた適正な公共サービスの提供を目指すこととしています。

これまで、小中学校の統廃合、福祉施設や保育所の民間への譲渡、市民館や教育集会所の再編などの取組を実施し、現在は福祉健康センターの譲渡やサンライフ伊勢、産業支援センターの廃止などの取組を実施しています。

(2) 令和4年度の実績、令和5年度以降の取組計画

① 令和4年度の実績概要

市民館、地区集会所、教育集会所の再編が行われ、施設の複合化や転用により、2施設を除却、1施設を譲渡し更新等費用の縮減を図ることができました。

また、福祉健康センター及び公民館等集会施設の譲渡、サンライフ伊勢及び産業支援センターの廃止等に向けた取組を進めました。

② 令和5年度以降の取組計画概要

公共施設マネジメントを進めるために、施設類型別計画の第I期（令和6年度まで）の取組について進捗管理を行い、更新等費用の縮減に努めます。

③ 取組概要

取組項目 1	朝熊市民館 「集約化・複合化」	【完了】
取組内容	大久保市民館を集約化し、朝熊教育集会所を複合化する。	
R4実績	大久保市民館を集約化し、朝熊教育集会所の機能を複合化した。	
担当課	人権政策課	

取組項目 2	大久保市民館 「転用（当面）」	【完了】
取組内容	朝熊市民館へ集約化し、建物は大久保地区集会所に転用する。	
R4実績	朝熊市民館へ機能を移転し、空いた建物に大久保地区集会所の機能を移転した。	
担当課	人権政策課	

取組項目 3	朝熊地区集会所 「譲渡（使途限定なし）」	【完了】
取組内容	地元へ譲渡する。	
R4実績	地元自治会へ譲渡した。 【実績】更新等費用抑制額 63,180千円	
担当課	人権政策課	

取組項目 4	大久保地区集会所 「移転して廃止」	【完了】
取組内容	大久保市民館の建物へ機能を移転し、建物を解体する。	
R4実績	大久保市民館へ機能を移転した。機能移転後、建物を解体した。 【実績】更新等費用抑制額 24,300千円	
担当課	人権政策課	

取組項目 5	朝熊教育集会所 「移転して廃止」	【完了】
取組内容	朝熊市民館へ機能を移転し、建物を解体する。	
R 4 実績	朝熊市民館へ機能を移転した。機能移転後、建物を解体した。 【実績】 更新等費用抑制額 87,926 千円	
担当課	学校教育課	

取組項目 6	小木教育集会所 「譲渡（使途限定なし）」	【継続】
取組内容	建物を売却する。	
R 4 実績	売却に向けて一般競争入札を実施したが、不調となった。	
R 5 計画	前年度に実施した一般競争入札が不調だったため、引き続き売却を進める。	
担当課	学校教育課	

取組項目 7	公民館等集会施設(38 施設) 「譲渡（使途限定）」	【継続】
取組内容	地元へ譲渡する。	
R 4 実績	地元自治会へ譲渡する際の条件等について、協議を行った。また、地元自治会へ譲渡に関する説明を行った。	
R 5 計画	地元自治会の意向を調査し、譲渡条件の詳細を決定する。地元自治会と協議が整い次第、建物を譲渡する。	
担当課	社会教育課、二見生活福祉課、農林水産課	

取組項目 8	福祉健康センター 「譲渡（使途限定）」	【継続】
取組内容	駅前B地区ビルへ機能の一部を移転完了後、建物（休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所を除く）を譲渡する。休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所のサービスは、建物譲渡後も市が継続して提供する。	
R 4 実績	譲渡の時期、条件等について、協議を行った。また、譲渡に向けプロポーザルを実施し、譲渡先の社会福祉法人を決定した。	
R 5 計画	駅前B地区ビルへ機能の一部を移転し、令和5年10月頃に建物を譲渡する。休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所については、譲渡せずに引き続き市がサービスを提供する。	
担当課	福祉総務課	

取組項目 9	サンライフ伊勢 「移転して廃止」	【継続】
取組内容	機能を他施設へ分散し、建物を解体する。	
R 4 実績	廃止の時期や機能分散について協議を行い、令和6年3月末で運営を終了することとした。(令和5年3月議会、施設廃止条例可決)	
R 5 計画	令和5年度末をもって施設を廃止し、建物の解体に向けて準備を進める。	
担当課	商工労政課	

取組項目 10	二見体育館 「移転して廃止」	【継続】
取組内容	移転後の旧二見中学校体育館に機能を移転し、建物は解体する。	
R 4 実績	機能移転に向けて、関係課で協議を実施した。	
R 5 計画	機能移転に向けて、移転時期を調整する。	
担当課	スポーツ課	

取組項目 11	旧消防本部・消防署	【継続】
取組内容	建物を解体する。	
R 4 実績	令和4年度末で施設利用を中止した。また、施設処分方法を検討した。	
R 5 計画	施設の処分方法を決定する。	
担当課	資産経営課	

取組項目 12	産業支援センター 「廃止」	【継続】
取組内容	施設を廃止する。	
R 4 実績	廃止の時期や産業支援の今後の方向性について協議を行い、令和6年3月末で運営を終了することとした。(令和5年3月議会、施設廃止条例可決)	
R 5 計画	令和5年度末をもって施設を廃止し、施設の利活用を検討する。	
担当課	商工労政課	

※計画期間中に更新等経費を削減できる取組（建物の譲渡や解体など）を記載しています。

※小中学校及び幼稚園・保育園については、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」及び「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、別途総合管理をしています。

(3) 参考（施設類型別計画第 I 期の進捗状況）

施設類型別計画のとおり取組を進めると 30 年間（令和 26 年度まで）で 460 億円の更新等費用を抑制することを見込んでいます。このうち I 期（令和 6 年度まで）の更新等費用の抑制額は 113 億円となります。

I 期の取組の進捗状況及び令和 4 年度末までの取組により抑制される更新等費用は次のとおりです。

① I 期取組の進捗状況（R5. 3. 31 現在）

区 分	施設数	割 合
庁内で協議中	10	9.1%
関係者と協議中	51	46.3%
事業実施中（手続きや工事を実施中）	9	8.2%
取組完了 ※	40	36.4%
【内訳】		—
更新等費用の抑制が図れた施設（32 施設）		—
・ 除却や譲渡が完了した施設	(20)	—
・ 施設として廃止したが、建物が残っている施設	(12)	—
更新等費用の抑制に影響しない施設（8 施設）		—
・ 他施設を受け入れた施設（複合化）	(2)	—
・ 運営手法を見直した施設（指定管理）	(1)	—
・ その他の施設	(5)	—
合 計	110	100.0%

※ I 期に予定していた取組が完了した状態です。

施設として廃止したが、建物が残っている場合を含みます。

② 令和 4 年度末までの取組により抑制される更新等費用

7,504,286 千円（更新等費用削減額－新設費用＝更新等費用抑制額）

【更新等費用削減額】 32 施設 11,959,286 千円

《内訳》

除却が完了した施設 11 施設 350,829 千円

譲渡が完了した施設 9 施設 1,375,365 千円

建物が残っている施設 12 施設 10,233,092 千円

【新設費用】 2 施設 4,455,000 千円

※更新等費用及び新設費用は、計画策定時に更新費用試算ソフト（総務省）により試算した額を使用しています。

※複合化や集約化等を伴わない既存施設の建替えについては、更新等費用の抑制額には含みません。

③更新等費用抑制額の達成状況（R5. 3. 31 現在）

（単位：億円）

		第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	計
更新等費用 抑制額	計画値	113	132	215	460
	R4 年度末 (割合)	26 (23%)	21 (16%)	28 (13%)	75 (16%)

※更新等費用は、施設毎の更新等時期（建設時より 30 年後に大規模改修、60 年後に更新すると仮定している）に配分されていますので、Ⅰ期に取組が終了した場合も、Ⅱ期またはⅢ期に抑制額が計上されることがあります。

方針1 事業実施手法の最適化

4 その他取組の推進

(1) 令和4年度の実績、令和5年度以降の取組計画

① 令和4年度の実績概要

新たに企業版ふるさと納税のご寄附をいただいたり、小俣総合体育館へのネーミングライツの導入などの取組により財源確保に努めました。また、ご遺族が死亡に係る手続きを行うための専用窓口「お悔やみコーナー」の設置による利便性の向上や、民間福祉事業所等に対する監査業務の一元化（R5.4～）等による業務効率化を図りました。

② 令和5年度以降の取組計画概要

広告やクラウドファンディング等の財源確保、民間委託や指定管理者制度等の民間活用や分野・部署間の連携等による効果の向上、また、9支所等の窓口機能のあり方検討や業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等、事業の目的や実施方法等に応じた最適化を推進します。

③ 取組概要

ア. 広告やクラウドファンディング等の財源確保

取組項目 1	ふるさと応援寄附金、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 【継続】
取組内容	ふるさと応援寄附金や地方創生応援税制による財源確保を図るとともに、返礼品を通じた地域資源のアピール、地域への愛着や関心を深め、企業との新たなパートナーシップ構築に繋げる。
R4実績	新たに、さとふる、三越伊勢丹のサイトにも掲載するとともに、県下初となるPayPay商品券導入など返礼品のラインナップ充実に取り組み、寄附をしていただきやすい環境を整えた。 企業版ふるさと納税については、地方創生に資する市の具体的な取組を企業にPRし、協力を呼び掛けたことにより、寄附につながった。 【実績】 ・ふるさと応援寄附金 12,713件（前年度比121.7%）、462,734,086円（同107.1%） ・企業版ふるさと納税 6社、48,200,000円（前年度比皆増）
R5計画	関係部署とも連携し、返礼品の充実に取り組むとともに、寄附に関心のある層へ訴求するようサイト内広告を積極的に行う。なお、寄附件数の増加により寄附証明の発行等の業務が増えてきたため、外部委託することで事務の効率化を図る。 企業版ふるさと納税については、地方創生に資する市の具体的な取組を企業にPRし、協力を呼び掛けていく。
担当課	企画調整課

取組項目 2	ガバメント・クラウドファンディング（GCF）	【継続】
取組内容	本市が抱える課題解決のため、ふるさと応援寄附金の「使い道」を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募り、頂いた寄附を財源として事業を実施する。	
R 4 実績	不幸な捨て犬・猫を防止し、犬・猫と人間の共生できる社会の構築を目指す「犬猫不妊去勢手術推進事業」や、朝熊山麓公園の遊具を充実する「集まれこどもたち公園整備事業」においてクラウドファンディングを実施した。 【実績】 ・犬猫不妊去勢手術推進事業 期間 10/3～12/31 2,007,253 円 ・集まれこどもたち公園整備事業 期間 11/1～1/31 835,888 円	
R 5 計画	市の活性化につながり、かつ、市内外から共感や応援をいただける特色のある事業を選定し、外部人材を活用した情報発信を行い、寄附を募る。	
担当課	企画調整課（環境課、基盤整備課）	

取組項目 3	広告収入	【継続】
取組内容	市の資産を広告媒体として活用し、有料で広告掲載することにより、新たな財源の確保及び事業経費の削減を図る。	
R 4 実績	資源拠点ステーションへの広告掲載について、屋外広告物に係る県との協議や掲載箇所選定を行い、令和 5 年度の募集に向けて準備を進めた。また、新たに公共交通時刻表への広告掲載の募集を行ったが、応募者がなかった。 【実績】 広告収入 8,038,600 円（前年度比 △220,000 円）	
R 5 計画	既存の広告媒体の利活用の拡大を図るとともに、資源拠点ステーションや公共交通時刻表など新たな媒体への導入に取り組む。	
担当課	企画調整課（ごみ減量課、交通政策課、ほか）	

取組項目 4	ネーミングライツの導入	【継続】
取組内容	公共施設に会社名やブランド名を付与するネーミングライツの導入を推進し、新たな自主財源の確保を図る。	
R 4 実績	新たに伊勢市小俣総合体育館へのネーミングライツ募集を行い、導入が決定した。 【実績】 ・施設の愛称 三重電子スマイルアリーナ小俣 ・命名権料 年額 1,210,000 円（R5.1～R9.12）	
R 5 計画	ネーミングライツの導入に向けた各部署の取組を支援する。他自治体の事例等を調査し、新たな手法を検討する。	
担当課	資産経営課、スポーツ課	

取組項目 5	市有財産売却	【継続】
取組内容	不用となった車両や物品の売却を行う。	
R 4 実績	不用となった車両を売却した。 【実績】 1 件、30,000 円	
R 5 計画	インターネットオークションなどを活用し、不用となった車両や物品を売却する。	
担当課	資産経営課	

イ. 企業・大学等の活用・連携

取組項目 1	民間事業者等との災害協定の推進 【継続】
取組内容	大規模災害時において、市単独の対応では復旧が遅くなることから、民間活力を活用できるよう事前に災害協定を締結する。
R 4 実績	新たに食料や資機材等の提供、津波緊急避難所等の協定を民間事業者等と締結した。 【実績】 災害協定 累計 145 件（前年度比+10 件）
R 5 計画	引き続き民間事業者等との災害協定を推進する。
担当課	危機管理課

取組項目 2	障がい者基幹相談支援センターの民間委託 【完了】
取組内容	地域における相談支援の拠点として総合的な相談業務等を実施する障がい者基幹相談支援センターについて民間へ運営委託を行い、機能強化を図る。
R 4 実績	障がい者基幹相談支援センターの指定管理者を公募により選定した。令和 5 年 5 月 8 日よりセンターの運営を開始し、重層的支援体制として総合的な相談に対応する。
担当課	福祉総合支援センター、高齢・障がい福祉課

取組項目 3	給水窓口の民間委託 【継続】
取組内容	利用者サービスの向上と経費削減のため、現在の料金・使用料等の窓口・徴収業務等の委託に加えて、給水装置の新設等に係る窓口業務を民間委託する。
R 4 実績	先進事例の調査・研究等を行った。今後、委託する業務内容の精査、費用対効果等を検証し、導入の可否について検討を進める。
R 5 計画	民間委託の導入方法・手順を検討するとともに、委託内容の精査を進める。また、給水窓口と料金窓口が一体となることでサービス向上と経費削減が図れるか検証を行う。
担当課	上水道課

取組項目 4	小学校における水泳指導の民間委託、民間プール施設活用 【継続】
取組内容	小学校における水泳指導について、民間人材及び民間施設の活用を図る。
R 4 実績	小学校の水泳指導を民間に委託することで、教員は民間のコーチの指導法を効果的に学ぶことができた。また、民間施設の温水プールを活用することにより、これまでの6・7月のみでなく、9月・10月にも水泳指導を実施できた。 【実績】 民間委託実施 5校 (学校プール利用と比べて約140万円削減)
R 5 計画	新たに小学校1校における水泳指導を民間に委託(計6校)し、インストラクターと教員がティーム・ティーチングを行うことにより、児童の泳力と教員の指導力の向上を図るとともに、民間プール施設の効果的かつ経済的な活用の研究を行う。
担当課	学校教育課

取組項目 5	公民館講座における民間活力の活用 【継続】
取組内容	公民館等が開催する講座において、民間事業者等のノウハウを活用することで、市民からの様々なニーズに対応する。
R 4 実績	携帯通信会社や高等学校と連携し、高齢者向けのスマホ教室を開催した。また、健康づくりなどについても生命保険会社と連携し講座を開講した。 【実績】 ・民間活用：25講座 371人 ＜スマホ、Zoom、防災、相続、フレイル予防、健康長寿、睡眠、女性のための健康＞ ・高校連携：3講座 43人 ＜高校生によるシニアのためのスマホ教室、しんみち商店街街角スマホ相談会＞
R 5 計画	民間事業者等の協力を得ながら、オンラインに対応した講座を増やすとともに、受講に必要となる会議用ソフト（Zoom）の取扱いに関する講座も併せて開催する。
担当課	社会教育課

取組項目 6	スポーツ施設への指定管理者制度の導入 【継続】
取組内容	市営庭球場、ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）、伊勢フットボールヴィレッジ等へ指定管理者制度を導入することで、効率的な運営を図る。
R 4 実績	直営のスポーツ施設を対象に指定管理者制度を導入するうえでの課題を把握した。
R 5 計画	これまでに把握した制度導入に係る課題の解決に向けて検討を進めるなど、引き続き制度導入の準備を進める。
担当課	スポーツ課

取組項目 7	企業・団体や大学等との連携 【継続】
取組内容	企業・団体や大学等の教育機関と連携することにより、外部のノウハウや人的・知的資源を活用し、地域課題の解決や市民サービスの向上を図る。
R 4 実績	<p><官学民連携による有害獣対策> 三重大学及びシステム開発業者と連携し、集落等の協力のもと有害獣目撃情報報告システムの実証実験を重ね、機能改善を実施した。 【実績】 システムを使用した報告件数 109 件</p> <p><皇學館大学 CLL 活動との連携> 皇學館大学の学習プログラム「CLL 活動」と連携し、学生が広報いせ特集記事の企画立案、取材、原稿制作までを手がける「広報いせ特集記事制作プロジェクト」や、若者の選挙投票率向上を目指した啓発活動を企画・運営する「若者の投票率 UP！プロジェクト」など、同年代の若者目線を取り入れた効果的な取組を実施した。</p>
R 5 計画	引き続き、企業・団体や大学等との連携を推進する。
担当課	農林水産課、広報広聴課、選挙管理委員会事務局

ウ. 窓口機能のあり方検討

取組項目 1	9 支所の組織・機能のあり方検討	【継続】
取組内容	行政サービスの身近な窓口となる支所の窓口機能のあり方について、見直しを進める。	
R 4 実績	庁内検討委員会を設置し、支所業務の現状把握及び課題整理等を行った。	
R 5 計画	庁内検討委員会において、前年度に整理した現状及び課題等に基づき、支所業務の代替措置の検討や支所再編計画の策定を進める。	
担当課	市民交流課、戸籍住民課、職員課、資産経営課、ほか	

取組項目 2	各種証明書のコンビニ交付の促進	【継続】
取組内容	マルチコピー機が設置されたコンビニエンスストアなどでのマイナンバーカード利用による住民票の写し・税証明書など各種証明書の交付割合を高める。	
R 4 実績	市民の利便性向上、本庁舎窓口の混雑緩和、業務の効率化を図るため、本庁舎内にマルチコピー機を設置して操作案内や周知啓発を行うなど、コンビニ交付等の利用促進に取り組んだ。 【実績】 コンビニ交付 17,248 件 (内訳) 戸籍関係 15,959 件、コンビニ交付率 15.9% (前年度比+5,677 件、+6.0pt) 税関係 1,289 件、コンビニ交付率 10.2% (前年度比+ 384 件、+3.6pt)	
R 5 計画	市民の利便性向上、本庁舎窓口の混雑緩和、業務の効率化を図るため、本庁舎内に設置したマルチコピー機での操作案内や周知啓発を行うなど、コンビニ交付の利用促進に取り組む。	
担当課	戸籍住民課、課税課	

取組項目 3	お悔やみコーナーの設置 【完了】
取組内容	死亡にかかる手続きを行うための専用の窓口を設け、亡くなった方のご遺族の状況に応じて必要な手続きを抽出し、申請書作成の補助等、来庁者の手続き簡素化を図る。
R 4 実績	死亡に伴い必要となる基本的な諸手続きに係る受付窓口を一元化する「お悔やみコーナー」を R4. 7. 1 設置した。また、オンライン予約・オンライン申請を R4. 11. 1 開始した。 【実績】 ・取扱件数 834 件（うち窓口 831 件、オンライン申請 3 件） ・予約件数 448 件（うちオンライン予約 19 件）
担当課	医療保険課、戸籍住民課

取組項目 4	就学前の子どもの教育・保育に関する業務の一体化 【新規】
取組内容	教育委員会と市長部局で所管が分かれている就学前の子どもの教育・保育に関する事務分担を見直し、業務効率化と保護者の利便性の向上を図る。
R 5 計画	教育委員会が所管する就学前の子どもの教育・保育に関する事務（幼児教育を除く。）を、保育所を所管する市長部局へ移管することについて、業務等の調整を行う。
担当課	保育課、教育総務課

エ. 業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等

取組項目 1	入札参加資格者登録の区市町共同受付への参加	【継続】
取組内容	これまで市独自で処理してきた入札参加者登録について、区市町による共同受付へ参加し、業務の効率化を図る。	
R 4 実績	共同受付の参加に向けて、課題等の整理及び対応策の検討を進め、共同受付に参加することを決定した。	
R 5 計画	令和 6 年度からの共同受付の名簿利用に向けて、事業者への周知及び庁内システムの整備を進める。	
担当課	契約課	

取組項目 2	民間福祉事業所等に対する監査業務の一元化	【完了】
取組内容	民間福祉事業所等に対する法令に基づく監査業務を一元化することにより、業務の効率化と担当者の監査技術の向上を図り、法人・施設の円滑な業務運営に対して適切な指導を行う。	
R 4 実績	これまで、①福祉総務課が担当していた社会福祉法人に関する認可監査業務、②介護保険課が担当していた介護事業所の指導監査業務、③保育課が担当していた保育施設の認可監査業務、④高齢・障がい福祉課が担当していた計画相談事業所の指導監査業務を、令和 5 年 4 月から新たに設置する福祉監査室へ一元化する。	
担当課	福祉総務課、介護保険課、保育課、高齢・障がい福祉課、福祉監査室	

取組項目 3	構造改革特区の申請	【完了】
取組内容	地域特性に応じて国の規制緩和を受ける構造改革特区を活用し、地域の活性化を図る。	
R 4 実績	「農福連携」などによりワインぶどうを栽培する市内農業者が取り組むワイン製造について、特例措置を活用した製造販売を支援するため、構造改革特区の申請を行い認定を受けた。	
担当課	農林水産課	

取組項目 4	広域行政の推進 【継続】
取組内容	周辺市町との広域連携により、効果的・効率的な行政サービスの提供を行う。
R 4 実績	新たに周辺市町と連携して伊勢市消費生活センターを維持運営するなど、伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R1～R5）に基づく取組を推進した。
R 5 計画	伊勢志摩地域での広域連携を進めるため、第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）の策定を進める。
担当課	企画調整課（各課）

取組項目 5	事務プロセス・フローの点検と改善 【継続】
取組内容	これまでの業務の流れを点検し、デジタル化や外部委託の検討のほか、「排除・結合・交換・簡素化」等の改善を行い業務効率化を図る。
R 4 実績	各部署において業務手順・性質・所要時間などを改めて確認し、手順の廃止（データと紙の二重管理の廃止など）、業務一元化（学校PC等機器保守担当の一元化など）、作業簡素化（相談記録の内容見直し）などの改善を行った。また、これまで職員が行っていた定型業務の一部についても、業務細分化・マニュアル化などを行い担当割振りの調整を行った。
R 5 計画	引き続き不断の見直しを行い業務効率化に取り組む。
担当課	各課

方針2 人材の育成・組織体制の強化

1 改革風土づくり

(1) 現況・周辺環境

これまで、人材育成や職員のやる気、働きがいを引き出し、その能力を最大限に発揮させることを目的とし、人事評価制度を実施してきましたが、本制度を適切かつ効果的に運用していくためには、常に見直しの視点を持ち、時代の変化やニーズに対応しつつ、制度の成熟を目指していくことが重要であることから、職員がやる気と働きがいを持って職務に取り組めるよう、より一層の公正かつ効果的な運用を行っていく必要があります。

また、これまで職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた人員配置を実施するとともに、再任用職員の知識・経験を有効活用するための人員配置を行ってきたところですが、コロナ禍におけるワクチン接種や子育て世帯等への臨時特別給付金の支給など、既存の組織体制では対応が困難な業務に対して、機動的な組織体制の整備及び人員配置を行い、また、部局横断的な全庁応援体制を実施するなど、柔軟な組織運営を行ってきたところです。

今後、人口減少に伴う労働力人口が減少する中で、組織としてマンパワーを維持し、安定的に行政サービスを提供していくためには、性別・年齢や障がいの有無等にかかわらず多様な人材が活躍できる組織を実現する必要があります。そのためには、引き続き障がい者雇用・女性の活躍を推進することが必要であり、多様な働き方への理解を浸透させることで、さまざまな事情を抱えた職員が働きやすい職場となるよう職場環境整備に取り組むとともに、職員一人一人の意識改革を行う必要があります。

また、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、地域の実態を踏まえ、市民の立場に立った政策立案や説明責任を果たしつつ政策を実施できる職員を育成していく必要があります。

(2) 令和4年度の実績、令和5年度以降の取組計画

① 令和4年度の実績概要

人材確保の取組として、採用試験の早期実施を行い、有能な人材の確保に努めるとともに、職員の能力ややる気を引き出すためのより効果的な人事評価制度とするため、職員への給与等処遇へ反映することを決定しました。

さらに、令和5年度60歳到達職員から法改正により定年が段階的に引き上げられることに伴い、高齢層職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図っていくための役職定年制や定年前再任用短時間勤務制などの定年引上げに係る制度構築を行いました。

② 令和5年度以降の取組計画概要

引き続き人材確保のための採用試験の実施方法等について検討を進めるとともに、高年齢職員の活用方法及び定年引上げ期間における職員採用のあり方について検討を進めていきます。

また、多様な人材が活躍できる組織づくりの一環として、民間の知識・経験を持った外部人材を受入れ、企業で培われた人脈やノウハウを職員が学び経験することで、幅広い視野をもった人材の育成につなげます。

さらに、人材育成については伊勢市人材育成基本方針に基づき、計画的な人材育成に取り組んできたところですが、策定後15年以上が経過していることから、改定に向けた検討を進めていきます。

③ 取組概要

取組項目1	採用試験の実施方法等の検討	【継続】
取組内容	職員採用試験について、実施時期や実施方法など、受験者確保につながる可能性について検討する。	
R4実績	有能な人材を確保するため、民間と公務員で就職先を迷っている大学生や短大生が、民間企業の選考時期と同時期に市の採用試験を受験できるように実施時期を早めた。また、公務員試験における筆記試験への負担を少なくするため、試験問題を高卒程度に変更した。 また、より多くの方に受験する機会を設けるため、試験の実施回数を年1回から前期・後期の年2回へ変更した。 【実績】事務職受験申込者数合計230名（前年度比113名増）	
R5計画	職員採用試験について、有能な人材を確保することを目的として、実施時期を早めるとともに、前期・後期の年2回実施とする。 なお、前期試験については、民間や他自治体の選考時期も考慮し、より適切な実施時期を検討していく。	
担当課	職員課	

取組項目 2	人事評価制度の見直し 【完了】
取組内容	人事評価制度結果について、職員への給与等処遇への反映を検討する。
R 4 実績	令和 5 年度より、非管理職についても人事評価結果を勤勉手当成績率へ反映させることを決定した。
担当課	職員課

取組項目 3	定年引上げへの対応 【継続】
取組内容	高齢層職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図っていくための役職定年制や定年前再任用短時間勤務制などの定年引上げに係る制度構築を行い、その活用方法や定年引上げ期間における新規職員採用のあり方について検討する。
R 4 実績	定年引上げに伴う高齢層職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図るため、60 歳以後の職員について役職定年制度及び定年前再任用短時間勤務制を導入した。
R 5 計画	定年引上げに伴う役職定年制度、定年前再任用短時間勤務制の活用方法及び定年引上げ期間における新規職員採用のあり方について検討する。
担当課	職員課

取組項目 4	若手土木技術職員の人材育成 【継続】
取組内容	技術職員として現場対応・設計積算等の業務に関する能力向上を図る。
R 4 実績	土木技術職員が習得すべき根本である知識・現場での対応能力の向上を目的としたマニュアルを作成・活用・改善し、都市整備部内での人材育成に活用した。
R 5 計画	土木技術職員が習得すべき根本である知識・現場での対応能力の向上を目的としたマニュアルを活用し取組を進める。マニュアルをブラッシュアップし、より実効性のあるものに更新する。
担当課	都市整備部（都市計画課・交通政策課・基盤整備課・維持課）

取組項目 5	外部人材の活用 【新規】
取組内容	総務省が実施する地域活性化起業人制度等を活用し、民間企業等の外部人材を一定期間受け入れ、幅広い視野をもった人材の育成を図る。
R 5 計画	民間企業等の外部人材の受け入れにあたり、各課へ働きかけを行う。
担当課	職員課・企画調整課

取組項目 6	時代の変化に対応できる職員の育成	【新規】
取組内容	高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、市民の立場に立った政策立案や説明責任を果たしつつ政策を実施できる職員を育成する。	
R 5 計画	これからの時代に求められる職員を育成するため、今後改定が予定されている国の人材育成基本方針策定指針を踏まえ、市の人材育成基本方針を改定する。	
担当課	職員課	

方針2 人材の育成・組織体制の強化

2 働き方改革

(1) 現況・周辺環境

急速に進む人口減少により将来の労働力不足が懸念されているなか、職業生活と家庭生活との両立（ワークライフバランス）の実現により、すべての職員が能力を最大限に発揮できる環境整備を図ることは、一事業主として重要な課題となっています。

長時間労働の是正は、職員の健康保持や人材確保の観点等から重要な課題であり、時間外勤務の一層の縮減に取り組んでいく必要があります。

民間労働法制においては、平成31年4月1日付けで労働基準法が改正され、罰則付きの時間外労働の上限規制等が導入されました。

また、国家公務員においても超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規則で定める等の措置を講じております。

本市においても、平成31年4月1日付けで「伊勢市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」を改正し、時間外勤務命令が行うことができる上限等を規定することで、より厳格な運用を行うこととしました。

また、年次有給休暇についても、民間労働法制において年5日の取得が義務化されたところであり、本市では次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画において年12日以上を取得を目標としており、今後一層の取得促進を図っていく必要があります。

ワークライフバランスを実現するうえで、育児の実態は依然として女性に偏っていることから、男性職員の積極的な家庭参加を促進することが重要であり、令和4年4月には法改正により、妊娠・出産の申出をした労働者に対し、事業主から個別に制度周知及び休業の取得意向を確認することが義務付けられたことから、こうした取組を通じて男性職員への働きかけを強化しているところです。

また、新型コロナウイルス感染症を契機として、職員の接触機会の低減を図ることを目的とした在宅勤務（テレワーク）の取組を進めているところですが、感染症まん延時や災害時において市民サービスを継続させるための手段として活用していくことが重要であるとともに、働き方の観点においても引き続き検討していく必要があります。

(2) 令和4年度の実績、令和5年度以降の取組計画

① 令和4年度の実績概要

超過勤務縮減や年休取得推進の取組を進めるとともに、仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を支援するため、子育てに係る休暇制度等の取得要件の緩和や制度の拡充を行いました。

また、男性職員の積極的な家庭参加を促進するため、育児に関する休暇・休業支援プランを実施し、管理職員による積極的な働きかけを行いました。

さらに、コロナ対策として接触機会の低減を図ることを目的に緊急的に実施した在宅勤務（テレワーク）については、感染症まん延時や災害時等において市民サービスを継続させるための手段として重要であることから、職員が在宅勤務（テレワーク）を経験する取組を行いました。

② 令和5年度以降の取組計画概要

引き続き、超過勤務縮減や年休取得推進の取組を進めるとともに、仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）の実現に向けて取り組むこととします。

特に小学校就学前の子を養育する職員や学童保育を行う施設にその子を送迎する職員が1日の勤務時間を変えることなく、始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げて勤務することができる早出遅出勤務について制度構築を行っていきます。

また、引き続き男性職員の積極的な家庭参加を促進するための取組を進めるとともに、在宅勤務について、コロナ対策として緊急的に実施した働き方を基に、アフターコロナにおける新しい働き方としての検討を進めます。

③取組概要

取組項目 1	子育てに係る休暇・休業制度の改善 【完了】
取組内容	会計年度任用職員の子育てに係る休暇・休業制度の取得要件を撤廃・緩和することで、子育て支援に係る環境整備を行う。(育児休業・部分休業・子の看護休暇)
R 4 実績	会計年度任用職員の育児休業・部分休業・子の看護休暇について、取得要件の緩和・撤廃を行うことで、制度利用しやすい環境づくりに努めた。 R4. 4. 1 制度改正 【実績】 会計年度任用職員の育児休業・部分休業・子の看護休暇取得者数 90 人 (前年度比+15 人)
担当課	職員課

取組項目 2	育児休業制度の拡充 【完了】
取組内容	育児休業を取得しやすいよう制度の見直しを行う。
R 4 実績	育児休業について、原則 2 回まで (現行：原則 1 回まで) 取得可能とし、また、この原則 2 回までとは別に、子の出生後 8 週間以内に育児休業を 2 回まで (現行：1 回まで) 取得可能とする制度改正を行った。 R4. 10. 1 制度改正 【実績】 制度改正後の育児休業分割取得者 1 人
担当課	職員課

取組項目 3	男性の育児休業の取得促進 【完了】
取組内容	男性職員が安心して計画的に育児に伴う休暇・休業を取得できるよう、管理職員が対象職員の意向に基づき取得計画 (育児に関する休暇・休業支援プラン) を作成し、男性職員の育児休業取得があたりまえとなる職場の雰囲気醸成する。
R 4 実績	管理職員が対象職員の意向に基づき取得計画を作成する「育児に関する休暇・休業支援プラン」を開始した。 R4. 5. 27 制度改正 【実績】 令和 4 年度男性育児休業取得率 28. 9% (前年度比+15. 0pt)
担当課	職員課

取組項目 4	早出・遅出勤務制度の検討	【継続】
取組内容	小学校就学前の子を養育する職員や学童保育を行う施設にその子を送迎する職員が1日の勤務時間を変えず、始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げて勤務することができる早出遅出勤務について検討を進める。	
R 4 実績	県内の自治体における制度導入状況を調査した。 (県内 14 市中 7 市が導入済み)	
R 5 計画	引き続き早出遅出勤務について検討を進める。	
担当課	職員課	

取組項目 5	在宅勤務のあり方の検討	【継続】
取組内容	在宅勤務を活用し、感染症まん延時などにおける接触機会の低減を図るとともに、子育てや介護などの事情を抱える職員の多様な働き方について検討する。	
R 4 実績	感染症まん延時等に市民サービスを継続できるよう、職員が在宅勤務（テレワーク）を経験する取組を行った。 【実績】 在宅勤務（テレワーク）経験率 21.05%	
R 5 計画	在宅勤務を活用した職員の多様な働き方について検討する。	
担当課	職員課	

取組項目 6	会計年度任用職員の休暇制度の改善	【完了】
取組内容	各種休暇・休業制度を取得しやすいよう制度の見直しを行う。	
R 4 実績	会計年度任用職員の出生応援休暇・介護休暇・介護時間・短期介護休暇について、取得要件の撤廃・緩和をすることで、仕事と家庭の両立支援に係る環境整備を行った。 R4. 4. 1 制度改正 【実績】 制度利用者 48 人（前年度比+3 人）	
担当課	職員課	

(3) 参考（主な参考指標）

指標	男性の育児休業取得率			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13.9%	28.9%			

指標	職員一人当たりの年次有給休暇平均取得日数			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.7日	10.2日			